

1. 件名：「浜岡原子力発電所3号機及び4号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリングに係る資料の受取」

2. 日時：令和2年10月30日(金) 16時00分～16時05分

3. 場所：原子力規制庁10階会議卓

4. 対応者

原子力規制庁：谷主任安全審査官、菅谷技術研究調査官

中部電力株式会社：東京支社 原子力グループ副長 他1名

5. 要旨

中部電力株式会社から、平成26年2月14日に申請のあった浜岡原子力発電所4号炉及び平成27年6月15日に申請のあった浜岡原子力発電所3号炉の設置変更許可申請のうち、基準津波策定に係る資料の提出を受けた。

本資料は、本年10月26日のヒアリング資料から、一部修正が行われたものにあたる。

6. 提出資料

- ・ 浜岡原子力発電所 基準津波の策定のうちプレート間地震の津波評価について (コメント回答)
- ・ 浜岡原子力発電所 基準津波の策定のうちプレート間地震の津波評価について (補足説明資料)
- ・ 浜岡原子力発電所 基準津波の策定のうち歴史記録及び津波堆積物に関する調査について (コメント回答)
- ・ 浜岡原子力発電所 基準津波の策定のうち歴史記録及び津波堆積物に関する調査について (補足説明資料)
- ・ 浜岡原子力発電所 基準津波の策定のうち歴史記録及び津波堆積物に関する調査について (データ集) ボーリング柱状図